

第3回 稲城市住所整理地区市民検討会（矢野口・東長沼・百村京王線以南地区）

実施日：令和4年4月20日（水） 午後7時～午後8時30分

会場：稲城消防署講堂

参加数：地区市民検討委員16名（欠席4名）

事務局4名（都市建設部長、黒田課長、平林係長、鈴木主事）

『住所整理の対象範囲(案)に関する補足説明』

委：【西側の境をJR武蔵野南線（貨物）までとする案について】

現状では、自分の住んでいる場所などを示す際に、「稲城駅の南側」と説明しにくい。JR武蔵野南線（貨物）は山際を走っているため、地形的にもわかりやすい。そこまでを一つの地区として整理した方が、認識しやすい。

委：【西側の範囲として稲城駅南側、七曲公園周辺等を含める案について】

東長沼地区は、稲城駅の南北にまたがっているが、稲城駅を境に人の流れが異なる。稲城駅の南側は、南側を一つの区域として、位置付けた方がわかりやすい。

委：【南山土地区画整理事業区域内のみを範囲とする案について】

今回の住所整理は、南山東部土地区画整理事業により、新しい町ができて、住所整理を行うというのが基本の流れとなる。

まず、南山東部土地区画整理事業区域内について、現行の町名で三つに分けるか、新しい町名として一つにまとめるかという課題がある。そこから、町の境を道路等に設定するため、南山東部土地区画整理事業区域の周辺を含めて多少の調整を行う形となる。

住所整理の対象範囲について、西側の境をJR武蔵野南線（貨物）まで広げるとするのは、極端だと感じる。

資料の示し方として、対象範囲の案は、南山東部土地区画整理事業区域を基本とし、そこから徐々に広げる順で示すべき。

委：【東側の境を都県境までとする案について】

「TOKYO GIANTS TOWN」構想があるため、都県境まで一体的に考えるものとして提案した。

住所整理が完了していない矢野口地区の4000番台などについても、一緒に対応を考えた方が良いと思う。ただ、古くからある穴澤天神社が範囲に含まれているため、心理的な影響を考慮し、検討する必要がある。

『住所整理の対象範囲(案)について』

委：東側の境を都県境までとする案については、穴澤天神社だけでなく、妙覚寺や威光寺なども考慮する必要がある。長期間住んでいる住民から、「住所整理の範囲をこちらまで広げないでほしい」との意見があった。

委：市内全域について、いずれは住所整理を行うこととなる。長期間住んでいる住民の意見は、町名を変更することへの意見か。または、矢野口〇〇番地から矢野口〇丁目への変更となることへの意見か。

委：町名変更への意見である。

委：住所を二つ持つことはできないか。配達などには新しい住所を使うが、今の住所も何かしらの形で持ち続けることができれば、反発は少なくなると思う。

市：住所は住民基本台帳に登録されるものであるため、二つの住所を持つことは難しいと思われる。

委：住所情報が二重になると、消防署等が迅速に活動できなくなること等が予想される。二つの住所を持つことのメリットは少ないと思う。

委：データが二重になるだけでなく、「私も住所を二つ持ちたい」という意見が広がるおそれがある。馴染むまでは不便かもしれないが、住所は一つとすべき。

委：いずれは市内全域を対象に住所整理を行うことを念頭に検討すれば、わかりやすく整理できると思う。

市：住所整理が市内全域を対象とする旨はアンケートで示す予定です。

委：検討する「住所整理の対象範囲」が「新町名」となるのか、確認したい。

市：現行町名ではなく、新町名を設定する検討パターンとしましては、住所整理の対象範囲を検討することになります。本来は、矢野口・東長沼・百村地区の全域を対象に検討するのが良いのですが、全域を対象とすると、検討に時間を要します。このため、まずは南山東部土地区画整理事業区域周辺についてご検討いただきたいと思います。

委：住んでいる場所の町界等が将来どうなるのか、分かるような図を示した方が良い。今回は検討の対象となっていない地域も、いずれ住所整理をすることが認識できる。

委：住民が主体であるため、アンケートで住民意見を確認し、まとめる流れとなる。この検討会では様々な範囲案が出されているが、まとめることは難しい。まず、一定の範囲内でアンケートを先に行い、住民の意向を確認することはできないか。

市：アンケートの設問内容や示し方も検討会で考えていきます。

委：アンケートの対象地域として、百村地区全体を設定し、意見を聞きたい。

委：住所整理の対象範囲外の人意見を聞くことは適切ではない。

『アンケートの内容について』

委：対象範囲（案）の示し方は、南山東部土地区画整理事業区域から広げていく形で示すべき。

委：まず、住所整理を行うのか、行わないのかについて、単独でアンケートを実施するのか、あるいは、住所整理の対象範囲まで併せてアンケートを実施するのか、考えた方がよい。自治会内でも意見がまとまりにくい。

市：住所整理の実施の可否をアンケートするかについても、協議をお願いします。

委：現状では、委員ごとに様々な意見があり、まとめることは難しい。

南山東部土地区画整理事業区域については、住所整理を行う必要があるが、区域境が町の境として適切でないため、周辺を含めて町の境を検討する必要がある。住所整理の対象範囲をどこまでとするか精査が必要である。

委：「アンケートの主旨」の記載例として、「南山東部土地区画整理事業区域周辺」という文言があるが、回答者は、自分のこととして認識しにくいと思う。

市内全域で住所整理が行われることを認識してもらい、そのうえで、南山東部土地区画整理事業区域周辺の住所整理を実施するという流れで示した方がよい。

委：住所整理のメリットやデメリットも一緒に示した方がよい。

委：アンケートについて、紙面の都合上、検討した内容をまとめて記載することは難しいのではないかと。西側の境、東側の境で内容を分けて、アンケートを2種類作成し、回答してもらうのはどうか。南山東部土地区画整理事業区域内の住民には、両方の内容を回答してもらうことも考えられる。

委：住所整理の対象範囲案を示す順位については、あまり考えなくてもよいと思う。埼玉県戸田市の事例でも、並び順に影響はなかった。狭い範囲から広い範囲、あるいは、広い範囲から狭い範囲へと選択肢が並んで示せばよい。

委：住所整理の特徴において、救急車の到着や、郵便の配達等に加えて、「出前」という文言を追加した方が、さらに実感しやすい。

委：「住所整理の基本的な考え方」として、「町の名前は、なるべく現在の名前を使用」する旨を記載すると、回答者が、「現行町名を使用する」選択肢に誘導されてしまうおそれがある。記載する文言は、慎重に考えなければいけない。

委：アンケートは、住所整理の対象範囲で実施し、西側から東側の境まで影響がある地区で平等に意見を確認する必要がある。

委：住んでいる地区によって考え方が異なる。まず、南山東部土地区画整理事業区域内の住民が、町名を変えたいのかを確認し、そのうえで、西側・東側の地区の意見を確認する流れとしなければ、話がまとまらない。

委：南山東部土地区画整理事業区域内に住んでいるが、町名は変わるものだと思っている。

委：南山東部土地区画整理事業区域内では、町名を変えてほしいという意見が大半だと思う。

委：西側の地区の住民は、西側の境については意見を持っているが、東側の境のことは詳しくわからないと思う。東側の住民も同様である。

委：アンケートは同じ内容で作成し、お住まいの地域に応じて、回答する設問を変えることも考えられる。

委：アンケートの対象者は、住民だけではなく地権者も対象とする。